



借金の悩みに専門家のチカラを

肩の荷、
下ろそう。

多重債務者相談強化
キャンペーン2018
9.1~12.31

借金・家計の相談を受け付けています。

一人で悩まず、多重債務相談窓口に是非ご相談ください。

相談窓口では、収入・支出と借入れ・ローンのバランスから債務の整理、生活再建のためのセーフティネット制度などの活用についてサポートしています。中小事業者・個人事業者の方からのご相談も受け付けています。

■ギャンブル等ののめり込みによる借金の場合、安易な肩代わりはやめましょう■

- ・ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になっていますので、借金の肩代わりや、病気を理解しないまま借金の返済を進めると、逆に新たな借金を作ってしまったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ・ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。

相談窓口に関するお問い合わせは、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局まで。また、法テラスでは、お近くの相談窓口・相談会をご案内します。

■法テラス・サポートダイヤル

おなやみなし



0570-078374

受付時間 平日／9:00-21:00 土曜／9:00-17:00

※法テラスは国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

主催／多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター(法テラス)

